**（防火管理者外部委託契約書等の作成例）**

**防火管理者外部委託契約**

（対象物所在地）

（対象物名称）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　に係る、

消防法施行令第３条第２項に規定する防火管理上必要な業務を適切に遂行するため、防火管理者の業務の外部委託に係る必要な権限等は下記のとおりとし、委託者（甲）は、防火管理者の業務についての当該権限を受託者(乙）に付与することに同意する。

記

**第１　防火管理上必要な業務を適切に遂行するために必要な権限**

　１　消防計画の作成及び変更に関する権限

　２　消火、通報及び避難の訓練の実施に関する権限

　３　消防用設備等又は特殊消防用設備等の点検及び整備に関する権限

　４　火気使用設備等の使用制限等に関する権限

　５　避難施設等に置かれた物件を除去する権限

　６　劇場等の適正な収容人員の管理に関する権限

　７　火元責任者その他防火管理業務従事者に対する指示及び監督に関する権限

　８　その他防火管理者の責務を遂行するため必要な権限

**第２　防火管理上必要な業務の内容**

　１　消防法施行規則第２条の２第２項第２号に規定する防火管理上必要な業務の内容は次のとおりとする。

　　(1）消防計画の作成及び変更に関すること。

　　(2）消火、通報及び避難の訓練の実施に関すること。

　　(3) 消防用設備等又は特殊消防用設備等の点検及び整備の監督に関すること。

　　(4) 火気の使用又は取扱いの監督に関すること。

　　(5) 避難施設等の管理に関すること。

　　(6) 収容人員の適正な管理に関すること。

　　(7) 火元責任者その他防火管理業務従事者に対する指示及び監督に関すること。

　　(8) その他防火管理者として行うべき業務に関すること。

　２　この防火管理者の業務の委託範囲は、甲の占有するすべての部分に適用する。

**第３　防火管理上必要な事項**

　　　消防法施行規則第２条の２第２項第３号に規定する防火管理上必要な事項の内容は次のとおりとする。防火管理者に選任される者は、甲から当該事項について説明を受け、十分な知識を有していなければならない。

　１　防火対象物の位置、構造及び設備等の状況

　２　防火管理体制及び自衛消防組織の編成

　３　従業員等に対する防火上必要な教育実施状況

　４　消火、通報及び避難の訓練の実施状況

　５　その他防火管理上必要な事項

**第４　防火管理に関する責任**

　　　甲は、乙に防火管理上必要な業務を適切に行わせるための監督責任を負い、防

　　火管理上の最終的な責任を負うものとする。

**第５　契約書の効力**

　　　譲渡又は契約の解除等をする場合は、本契約書における内容は、効力を失う。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

**（甲）防火管理者の業務の委託者**

　　住　所

　　名称（法人名）

　　　代表者職・氏名

　　電話番号

**（乙）防火管理者の業務の受託者**

　　防火管理者職・氏名

　　（所属法人）

　　　　所　在　地

　　　　法　人　名

　　　　電話番号